

平成27年12月定例会 決算特別委員会の概要

日時 平成27年12月18日(金) 開会 午後 1時
閉会 午後 1時18分

場所 第3委員会室

出席委員 高橋政雄委員長

小久保憲一副委員長

内沼博史委員、細田善則委員、清水義憲委員、板橋智之委員、荒木裕介委員、
中屋敷慎一委員、鈴木弘委員、渋谷実委員、山本正乃委員、木村勇夫委員、
石川忠義委員、菅原文仁委員、権守幸男委員、西山淳次委員、秋山文和委員、
木下博信委員

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件名	結果
第104号	平成26年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について	認定
第105号	平成26年度埼玉県公営企業会計決算の認定について	認定

【付託議案に対する討論】

秋山委員

第104号議案「平成26年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」と第105号議案「平成26年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」に反対の立場から討論する。主な反対の理由は以下のとおりである。

まず、第104号議案についてである。

第1に、重度心身障害者医療費助成制度で新たに65歳以上で重たい障害になった人を対象から外したことである。この年度は1月から3月までで517人、10月までに5,254人が排除された。県は年齢制限の理由を「65歳までに資産が形成されている」というが、この考え方で行くと、高齢者を対象とするあらゆる福祉・医療政策、社会保障は「過剰」であり「無駄」というところに行きつく。これは国民誰もが「老後を安心して暮らしたい」という願いに真っ向から背くものである。福祉、医療、社会保障の理念と制度設計の根幹を揺るがしかねない「資産形成論」は直ちにやめて、重度医療の年齢制限を撤廃することを強く求めるものである。

第2に、乳幼児医療費助成制度が大きく立ち遅れたことである。県の制度は就学前までにとどまっているが、既に市町村は全てで中学卒業まで医療費自己負担なしを実現した。そのため各市町村の医療費助成制度予算に占める県の補助率は12%から14%程度に低下した。子育て支援の大黒柱である医療費助成制度は市町村と車の両輪のごとく、県にふさわしい役割を果たさなければならない。片輪が小さすぎてはまっすぐ進めない。既に高校卒業1県を含め中学卒業まで1都5県、小学校卒業までを入れると1都1府10県ある。早急に引き上げるべきである。また乳幼児医療費・重度医療など3福祉医療について、市町村への県の補助が、ほとんどが2分の1であるにもかかわらず、三芳町は12分の5、戸田市は3分の1と差別されている。住んでいる自治体によって子供に対する県の責任は変わらない。財政力を理由にした格差は直ちに解消すべきである。

第3に、一方で国の直轄事業である不必要なダム事業へは変わらず支出されていることである。平成26年度においては、ハツ場ダム事業に40億円が支出された。このような巨額の費用は、堤防強化や福祉・医療など県民が切実に望む分野に振り向けるべきである。

第4に、県立小児医療センターの移転のために、10億6,300万円が支出されたことである。

次に105号議案についてである。

主な反対理由の第1は、県立小児医療センター建設に対して、60億円が支出されたことである。移転反対の患者家族の声に知事が跡地に残す機能を検討すると表明したのは平成24年である。平成26年の段階では「せめて病院の入院機能を残してほしい」という患者家族の願いに県は答えていない。したがって、移転促進の費用支出は認められない。

第2はダム事業への支出、13億円は問題である。

以上の理由から反対するものである。

山本委員

第104号議案及び第105号議案について、賛成の立場から討論させていただく。

まず、第104号議案「平成26年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」である。歳入面の特徴としては、企業収益の改善による法人二税の増収、税率引上げ

による地方消費税の増収などにより、県税が約197億円増加したこと、第三セクター等改革推進債の発行などにより、県債が約310億円増加したことなどが挙げられる。

歳出面の特徴としては、埼玉高速鉄道株式会社の経営再構築支援事業費の増加などにより、総務費が330億円増加したこと、安心こども基金への積立金や、国民健康保険事業、後期高齢者医療対策事業及び介護保険給付事業に対する県負担金の増加などにより、民生費が267億円増加したことなどが挙げられる。

このような状況の中、「通商産業政策の地方分権化」を進めるとともに、「埼玉エコタウンプロジェクト」「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」「健康長寿埼玉プロジェクト」の3大プロジェクトを始めとする「安心・成長・自立自尊の埼玉」の実現に向けた取組など、様々な施策に着実に取り組んでいただいたことを高く評価する。

平成27年3月には、県有資産の総合的かつ計画的な管理、利活用に関する「県有資産総合管理方針」が策定された。策定については高く評価するが、対策を進めるに当たっては、監査委員の意見書にあるように、資産のスリム化、施設の長寿命化を図る観点から、資産類型別計画や施設ごとの維持管理更新の計画を速やかに策定し、財政負担の軽減・平準化に努めることが重要と考える。

また、国により臨時財政対策債の発行を余儀なくされている中、県で発行をコントロールできる県債の残高は12年連続で減少している。県債の圧縮に努めた姿勢も評価する。

以上のことから、本議案については県の取組を評価し、認定に賛成する。

次に、第105号議案「平成26年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」である。

まず、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計及び地域整備事業会計の3会計については、県民のライフラインである水道水の供給や水道施設の耐震化、水源確保、産業の基盤である工業用水の運営、さらには、幸手中央地区産業団地、杉戸屏風深輪地区産業団地の造成など積極的な事業展開を図っていることを評価する。

次に病院事業会計についてであるが、県立4病院は、民間病院では提供が困難な高度、専門、特殊医療の分野で質の高い医療サービスを安定的に提供するとともに、地域医療水準の向上に努めている。こうした中、がんセンター新病院は年間を通しての稼働により患者数を大幅に増やしたほか、病院事業全体での収益確保への積極的な取組により、過去最高の医業収益を計上している点を評価する。また、小児医療センター新病院や循環器・呼吸器病センターの新館のオープンに向けて、施設の整備や人材の確保が図られている点も評価する。

最後に、流域下水道事業会計であるが、荒川左岸南部など8つの流域下水道の整備及び維持管理を実施し、関連する47市町の公共下水道で集められた下水を処理している。また、施設の耐震化や老朽化対策に取り組むとともに、新たに新河岸川上流水循環センターへの包括的民間委託の導入を図るなど経営の効率化に努め、約8億円の黒字を計上した点を評価する。

以上の点を踏まえ、本議案の認定に賛成する。

木下委員

第104号議案について申し上げる。当委員会において、様々な視点からの質疑がなされ審査をしてきたが、課題はあるものの、それぞれ県民の暮らしをより良いものにしていくという意図から、様々な努力をされていることが十分に理解できたので賛成するものである。

ただし、その事業がどれくらいの財源と人員を投入し、成果を出してきたのかという点は、執行部の用意した資料から読み解くことは極めて困難であり、審議する委員の負担と

なったとともに、委員長には様々な配慮をいただいたが、決算審査として一定の限界を感じた。したがって、次年度以降、十分その点に配慮工夫をしていただくことを期待して、賛成討論とする。